

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人愛媛大学

平成27年9月30日

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標 愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成 17 年 3 月制定、平成 27 年 9 月改訂)に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第 3 期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1) 学生の可能性を育む教育活動の推進 (2) 特色ある研究拠点の形成と強化 (3) グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (教育・学生支援) 愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。 2. (研究) 基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。 3. (社会貢献) 「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。 4. (国際化・国際貢献) グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。 5. (管理運営・組織) 大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。 6. (キャンパス基盤整備) 戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。 7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。 8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。 	
<p>◆中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科並</p>	

中期目標	中期計画
<p>びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標</p> <p>社会共創学部（仮）の新設を含む全学的な学部改編を通して、各学部がミッションの再定義を経て策定した育成人材像やディプロマ・ポリシーに掲げている専門的な能力とともに、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」（平成24年度策定）を育成するカリキュラムを開発・実施する。</p> <p>(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標</p> <p>各研究科における「ミッションの再定義」を踏まえて、知識基盤社会の発展や地方創生に貢献できる高度な専門的職業人、先端研究を担う人材を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成31年度に実施する理学部、工学部の組織改編に向けて、両学部のアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、組織改編の理念に適応した改定を行うとともに、カリキュラムの改革を行う。【1】 2) クォーター制導入にあわせて平成28年度から開始する共通教育の新カリキュラムにおいて、初年次教育や教養科目、基礎科目の実施状況並びに学生の学習効果を、学生アンケートや成績評価等の分析により精査し、共通教育の教育理念に掲げる「学士基礎力」育成のためのカリキュラム改善を推進する。【2】 3) 学生の学修効果を高めるためのクォーター制、双方向・参加型授業、反転授業、e-Learning、学修ポートフォリオ等を効果的に取り入れた授業を開発し実施するとともに、組織的な調査により、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」の習得率を90%以上、企業の採用担当者等からの本学の卒業生に対する肯定的な評価を80%以上にする。【3】 4) 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目（共通科目）及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。【4】 <p>(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成28年度改組の農学研究科に6年一貫教育コースを開設して学部教育との接続を強化するとともに、平成32年度までに改編予定の他研究科において、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを再検討し、カリキュラムの改革を行う。【5】 2) 博士課程では、先端研究を担う人材あるいは高度な専門的職業人を育成するため、学修プロセスごとの評価ツールを用いて、コースワークとリサーチワーク及び研究指導の在り方を点検し、成績評価

中期目標	中期計画
<p>(3) 教育・学習成果の可視化と評価に関する目標 「愛媛大学アセスメント・ポリシー」とその「ガイドライン」(平成 27 年度策定)に基づき、学生の学習成果の可視化と評価する仕組みを構築する。</p> <p>(4) 教員の教育力向上に関する目標 「愛媛大学 FD ポリシー」(平成 19 年度策定)並びに「愛媛大学 PD ポリシー」(平成 27 年度策定)に基づき、本学独自のテニユア・トラック制度やシニア教員の研修制度等を通して、大学人としての総合的な能力、すなわち教育・研究・地域貢献と国際貢献・管理運営の領域のバランスのとれた能力を備えた教員を育成する。</p> <p>(5) 学習支援・学生支援の充実に関する目標 「愛媛大学の全学カリキュラム・ポリシー」(平成 27 年度策定)に基づき学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるため、ハード面とソフト面の双方において学生への支援を推進する。</p>	<p>や学位授与の厳格化も含んだ改善を行う。【6】</p> <p>(3) 教育・学習成果の可視化と評価に関する目標を達成するための措置 学士課程と大学院課程の双方において、学生の学習成果を可視化するツールを開発して教学 IR (Institutional Research) によるデータ解析を行い、その評価結果を全学的に共有する。【7】</p> <p>(4) 教員の教育力向上に関する目標を達成するための措置 1) 教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点として平成 31 年度まで認定済)を中心に、テニユア・トラック制度のための PD (Professional Development) プログラムを含む学内 FD (Faculty Development) 講習を更に高度化する。【8】 2) 教育の質の向上のため、教育コーディネーターを中心にした各部署の教職員との連携を図りながらカリキュラム改善に向けた FD を実施する。【9】 3) 教職員能力開発拠点や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)を通して、第 3 期中期目標期間中に延べ 150 校以上に研修講師を派遣するなど、本学で培った人材育成のノウハウを全国に発信するとともに、FD・SD (Staff Development)・教学 IR を専門的に担当する実践的指導者を育成するため、全国の高等教育機関の教職員を対象として学外で毎年 2 回の養成講座を開催し、学内外で延べ 300 人以上の修了者を輩出する。【10】</p> <p>(5) 学習支援・学生支援の充実に関する目標を達成するための措置 1) 学習環境と学習状況の分析結果に基づき、学生が主体的・能動的に学ぶための教育環境(アクティブラーニング・ルーム等)を整備する。【11】 2) 学生が自らの志向性にあわせて学びをデザインできるように、課外研修・留学に関する説明会や事前・事後指導の改善、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)や愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)への支援強化等を通じて、留学支援やボランティア活動支援、広義のキャリア教育を含む「準正課教育」を充実させる。【12】 3) 学生が様々な正課外活動をキャンパスの内外において行うことができるように、ソフト面(事故防止やハラスメント防止のためのサークル研修の充実や、評価に基づく公正な予算配分制度の確立)と</p>

中期目標	中期計画
<p>(6) 入学者選抜方法の高度化に関する目標 「愛媛大学の全学アドミッション・ポリシー」(平成 27 年度策定)に従い、高等学校等で得られた基礎的な知的能力の評価だけでなく、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組みを構築する。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究拠点の強化に関する目標 リサーチユニット、研究センター、共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し、各段階の拠点で特色ある研究を推進する。</p>	<p>ハード面(運動場整備やサークルボックス等の改修)で支援する。 【13】</p> <p>4) シラバス等の文書の多言語化やキャンパスのユニバーサルデザイン、障害者差別解消法への対応(障がい学生の個々のニーズに合わせた支援)等、学生の多様性に配慮した学習支援措置をとる。【14】</p> <p>(6) 入学者選抜方法の高度化に関する目標を達成するための措置 1) 四国地区 5 国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成 29 年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。【15】 2) 附属高校等のスーパーグローバルハイスクール(SGH)・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)採択校をモデル校として、「課題研究」の高度化を図り、その入試への活用を通じて実効性のある高大接続事業を推進する。【16】</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置 1) 本学の強みである、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)、沿岸環境科学研究センター、プロテオサイエンスセンターにおける研究活動を充実させ、全国的な共同研究拠点となるための重点的な支援を行い、先端研究センターにおいては、第 2 期中期目標期間後半より共同研究数、研究分野で定評のあるハイインパクトジャーナルへの掲載数を 10%以上増加させるとともに、プロテオ創薬研究分野では、研究推進の鍵となるヒトタンパク質の全数合成を達成する。 【17】 2) 高圧関連分野での新しい機能性物質の創成と応用に取り組むことを目的に、GRC・理学部・工学部の高圧関連分野の教員の連携により、10 人以上の人員を集積させた超高圧新物質創成分野を組織化する。 【18】 3) 新たな先端研究、地域におけるイノベーションの創出、文理融合型学際研究、基礎研究を応用に導く橋渡し研究、地域社会と協働して取り組む研究等を推進するため、バイオイメージングやプラズマ応用等の組織横断的研究グループを育成するとともに、第 3 期中期目標期間中に 10 以上の新規基盤的研究拠点(リサーチユニット)を立ち上げる。 【19】</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 研究力の強化に関する目標 研究高度化及び研究者の研究時間と研究費の確保等に向けた支援を行い、研究力を強化する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標 地（知）の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けた組織体制の拡充とネットワークの整備を図る。</p> <p>(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標 地域志向型の人材を育成するため、新たな教育組織（学部）を設置するとともに、学士課程教育カリキュラム、社会人リカレント教育プログラム、教職員研修プログラムを充実する。</p>	<p>(2) 研究力の強化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学術支援センターに設備サポートセンター機能を付与し、設備・機器を効率的に学内共同利用できるシステムを構築するとともに、所属する教職員の研究支援能力向上のため、設備・機器の取扱いに関する資格取得や技術習熟のための研修等を実施し、機器の共同利用件数を第2期中期目標期間より30%以上増加させる。【20】 2) 外部資金獲得実績に対する新たな個人レベル及び組織レベルの優遇制度を整備するとともに、研究コーディネーターによるブラッシュアップ機能を補完するため、研究費申請アドバイザーボード（仮称）の新設など外部資金獲得に向けた支援体制を充実させ、教員一人当たりの科学研究費助成事業、共同研究、受託研究等による外部資金獲得総数を第2期中期目標期間より3%以上増加させる。【21】 <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地（知）の拠点大学としての取組を実施するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置するとともに、地域のステークホルダーとの協働を図るため、地（知）の拠点整備事業（COC事業）で整備した「地域共創コンソーシアム」（産学官金民で構成）に、地域への人材輩出を目的とする協議会を設置するなど、その機能を拡充する。【22】 2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結するとともに、地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス（既設3カ所）やCOCサテライト拠点（既設10カ所）を、新たに3カ所以上設置する。【23】 <p>(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新設する「社会共創学部（仮）」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。【24】

中期目標	中期計画
<p>(3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標</p> <p>地域密着型研究センターを中心として、例えば水産養殖や食品加工等、地域・社会課題の解決に資する研究を推進するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標</p> <p>地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動を推進する。</p>	<p>2) 地域の活性化、地域イノベーションを創出する人材を育成するため、自治体・企業・教育界・NPO等との連携を強化して、平成28年度より地域に対する理解と関心を涵養する授業「えひめ学」(共通教育全学必修科目)を改編するとともに、地域で働く意欲を涵養する授業「地域志向型キャリア形成科目(仮称)」(共通教育高年次教養科目)を新設するなど、地域志向型カリキュラムの整備・充実を行う。【25】</p> <p>3) 地域志向の即戦力人材を育成するため、第2期中期目標期間に引き続いてリカレント教育プログラムを開講し、第3期中期目標期間中に1,200人以上の受講生を輩出する。【26】</p> <p>4) 教職員の地域志向を高めるため、社会連携系職員養成プログラムを拡充し、第3期中期目標期間中に150人以上の受講者を輩出する。【27】</p> <p>5) 地域医療に貢献する医師、看護師、保健師を目指す学生のモチベーションを高めるため、県内の主要病院や保健所、地域包括支援センター、訪問看護ステーションにおいて、実地臨床に近いレベルの実習期間を延長し、教育カリキュラムを充実させる。【28】</p> <p>(3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域密着型研究センター(南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター、植物工場研究センター等)において、教員、学生が協同した研究を行うことにより、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出するとともに、地域の課題に対応する新たな地域密着型研究センターを1件以上設置する。【29】</p> <p>2) 愛媛県内における毎年度の共同研究・受託研究等の平均実施数を第2期中期目標期間中よりも平均10件以上増加させる。【30】</p> <p>(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに、産学官連携大型研究プロジェクトを3件以上創出する。【31】</p> <p>2) 技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof Of Concept等)を共同して実施することに</p>

中期目標	中期計画
<p>(5) 教育研究成果の地域還元に関する目標 多岐にわたる教育研究成果と実績を地域に対して幅広く還元し、地域の産業・医療・文化・教育等、多様な分野の持続的な発展に貢献する。</p> <p>4 グローバル化に関する目標</p> <p>(1) 国際的な大学間連携の推進に関する目標 学術研究の高度化及び多様な教育機会の創出のため、海外の大学・研究機関と組織的な連携・協力を推進する。</p> <p>(2) グローバル化に対応した人材の育成に関する目標 グローバルな視野を有する人材育成の取組により、留学生数、日本人学生の海外派遣者数及び外国人教員等を増加させる。</p> <p>(3) グローバル化に対応した体制の整備に関する目標 留学生数や海外派遣者数の増加に対応した業務体制を整備する。</p>	<p>より、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。【32】</p> <p>(5) 教育研究成果の地域還元に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地元企業に対する技術開発を積極的に支援するとともに、地域課題解決等に向けた政策立案を支援するため、連携自治体の委員会、協議会等へ積極的に参画する。【33】 2) 図書館やミュージアム、COC サテライトオフィス等の学内外施設を活用して、シンポジウムやセミナー、市民講座、展覧会等を毎年100件以上主催し、教育研究成果を地域に発信する。【34】 <p>4 グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国際的な大学間連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アジア・アフリカ拠点国等とのサテライト機能を活用するとともに、日本・インドネシア6大学協働事業（SUIJI：Six University Initiative Japan Indonesia）による教育研究連携を発展させる。【35】 2) 学術交流協定校との連携を軸に、留学生と日本人学生の双方に対応するサービスマーケティング・プログラム（海外と国内の地域における課題発見・解決型の貢献実習）やインターンシップ等を促進する。【36】 <p>(2) グローバル化に対応した人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 留学生受入プログラム等の充実により、留学生数（長期・短期）を第2期中期目標期間より30%以上増加させるとともに、企業ネットワークを活用し、留学生の就職支援教育を充実させる。【37】 2) 日本人学生派遣プログラムの充実及び奨学金制度等の活用により、日本人学生の海外派遣者数（長期・短期）を第2期中期目標期間より50%以上増加させる。【38】 3) 外国人教員等（外国籍教員・外国の大学で学位を取得した日本人教員・外国での教育研究経験のある日本人教員）の割合を全教員の10%以上にする。【39】 <p>(3) グローバル化に対応した体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職員の語学力を含む国際業務対応能力を向上させるため、SDプロ

中期目標	中期計画
<p>5 附属病院に関する目標</p> <p>(1) 医療の質の向上, 地域貢献に関する目標 高度医療機関として, 医学部附属病院の理念『患者から学び, 患者に還元する病院』に基づき, 医療レベルの向上, 地域への医療支援に取り組む。</p> <p>(2) 医療人の育成と医学教育に関する目標 先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。</p> <p>(3) 医学研究の推進に関する目標 基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。</p> <p>(4) 病院の国際化に関する目標 第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として, 国際化を推進する。</p> <p>(5) 経営の安定化に関する目標 第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し, 経営を更に</p>	<p>グラム等を活用し, 毎年2人以上の職員を海外へ派遣する。【40】</p> <p>2) キャンパス環境の国際化のため, 修学・就業に関する学内情報の英文化を進めるとともに, 教育・観光等, 地域事業への留学生の派遣・連携を通して, 地域の国際化に貢献する。【41】</p> <p>5 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 医療の質の向上, 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 特定機能病院として, 移植関連医療やロボット手術, 光学及び画像医療等の先端医療, 高度医療に関わる検査及び手術機器等の設備並びに高度先進技術を導入し, 高度急性期医療機能を強化する。【42】</p> <p>2) 全国に先駆けて設置した総合診療サポートセンターの機能を最大限に活用し, 愛媛県地域保健医療計画に基づく, 5疾病6事業や地域包括ケアシステム等の拡充に向けた取組を, 愛媛県や愛媛県医師会等と連携して支援する。【43】</p> <p>3) 愛媛県の救急医療体制を強化するため, 広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を, 県立病院群とともに支援する。【44】</p> <p>4) 医療安全管理体制を強化するため, 全医療スタッフを対象に医療安全管理教育を年10回以上実施する。【45】</p> <p>(2) 医療人の育成と医学教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 総合臨床研修センター, 地域医療支援センター及び地域医療関連寄附講座等を通じて, 専門医療からプライマリ・ケアまで, 幅広いニーズに対応可能な, 質の高い医療人を育成する。【46】</p> <p>2) 地域医療を志向する学生の卒前教育及び卒後教育を組織的に推進し, 地域への人材派遣を通して, 地域医療を充実させる。【47】</p> <p>(3) 医学研究の推進に関する目標を達成するための措置 先端医療創生センター等を中心として, 基礎研究と臨床研究の融合を図り, 橋渡し研究を通じ, 医療機器の開発や知的財産の獲得に貢献する。【48】</p> <p>(4) 病院の国際化に関する目標を達成するための措置 国立大学附属病院長会議の『将来像実現化計画』に基づき, 国際的な人材の育成と医療支援を含む国際人事交流を推進する。【49】</p> <p>(5) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 今後の医療の進展及び制度改革に迅速かつ柔軟に対応するため,</p>

中期目標	中期計画
<p>安定させる。</p> <p>(6) 労働環境に関する目標 附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。</p>	<p>病院長を支える幹部人材の育成法、附属病院内のガバナンスや事務組織の機能等について検証し、学長のリーダーシップの下、医師、看護師等の医療スタッフに対する病院長の人事権限を拡充する。 【50】</p> <p>2) 病院長のリーダーシップの下、予算を重点的に配分するとともに、手術件数を10%以上増加させる。【51】</p> <p>3) 経費節減等に取り組み、一般管理費を3%未満に維持する。【52】</p> <p>(6) 労働環境に関する目標を達成するための措置 職員の福利厚生の充実、労働環境の改善、ダイバーシティ推進本部との連携による職員の多様な働き方に応じた復職・育児・介護支援や再雇用制度の活用により、優秀な人材を確保する。【53】</p>
<p>6 附属学校園に関する目標 大学や地域の教育研究機関との連携を強化し、教育課題や教員養成に資する研究活動及び教育実習を実施するとともに、附属5校園の共通教育理念である「未来を拓く人材の育成」を目指し、5校園の有機的な連携の下、大学の資源を活用した教育活動を推進する。</p>	<p>6 附属学校園に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のため、大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元するとともに、大学・学部の教員養成カリキュラムの充実に資する。【54】</p> <p>2) これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施する。【55】</p> <p>3) 附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進するとともに、多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進に取り組む。【56】</p> <p>4) SGHの指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力をを行い、国際理解教育や外国語教育を充実させる。【57】</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標 大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。【58】</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標 ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。</p>	<p>2) 教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチングポートフォリオを活用する。【59】</p> <p>3) 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】</p> <p>4) 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。【61】</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 平成28年度の法文学部の改組及び社会共創学部(仮)の設置を受け、平成32年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。【62】</p> <p>2) 平成28年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第3期中期目標期間中に80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成40年頃で終了するといった動向を踏まえ、第3期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。【63】</p> <p>3) 教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成28年度の教育実践高度化専攻(教職大学院)の設置に引き続いて、第3期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第3期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約60%、新設(予定)の教職大学院修了者の教員就職率約80%を確保する。【64】</p> <p>4) 教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第3期中期目標期間末には30%確保する。【65】</p>

中期目標	中期計画
<p>(3) 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標 事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。</p>	<p>5) 平成 28 年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成 31 年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。【66】</p> <p>(3) 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置 職員の能力開発 (SD) を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の増加に関する目標 教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標 経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。</p> <p>(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を適切に管理し、効果的・効率的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 本学に対する寄附金を第 3 期中期目標期間末までに累計 3 億円とするとともに、新たな寄附講座を 10 件設置する。【68】</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。【69】</p> <p>(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 全学的視点に立った資産 (建物・設備) の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに、余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。【70】</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 自己点検評価の充実に関する目標 自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。</p> <p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 自己点検評価の充実に関する目標を達成するための措置 定期的実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。【71】</p> <p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化 (インナーコミュニケーション) を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形</p>

中期目標	中期計画
	で発信する。【72】
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。</p> <p>(2) 安全管理・環境管理に関する目標 安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。</p> <p>(3) 法令遵守等に関する目標 教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。【73】 2) 安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、経年劣化した施設・ライフライン（給水配管・ガス配管・電気設備等）について、国の財政措置の状況等を踏まえ、耐震対策・防災機能を強化する。【74】 3) 地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。【75】 4) 大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部（仮）の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。【76】 <p>(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。【77】 2) 各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。【78】 <p>(3) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じたe-Learning教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。【79】 2) 研究費等の不正使用を未然に防止するため、研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、

中期目標	中期計画
<p>(4) 学術情報基盤の充実に関する目標 情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。</p>	<p>職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。【80】</p> <p>3) 「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。【81】</p> <p>(4) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置 学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learning を活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。【82】</p>

中期目標		中期計画	
別表 1 (学部, 研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	法文学部 教育学部 社会共創学部 理学部 医学部 工学部 農学部	学部	法文学部 1, 520人 教育学部 640人 (うち教員養成課程 640人) 社会共創学部 720人 理学部 900人 医学部 905人 (うち医師養成に係る分野645人) 工学部 2, 020人 農学部 700人
研究科	法文学研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (基幹大学：愛媛大学) (構成大学：愛媛大学, 香川大学, 高知大学) 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 (基幹大学：香川大学) (構成大学：香川大学, 愛媛大学)	研究科	法文学研究科 (修士課程) 50人 教育学研究科 104人 (うち修士課程) 74人 (うち専門職学位課程) 30人 医学系研究科 152人 (うち修士課程) 32人 (うち博士課程) 120人 理工学研究科 569人 (うち修士課程) 500人 (うち博士課程) 69人 農学研究科 (修士課程) 144人 連合農学研究科 (博士課程) 51人
別表 2 (共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点)			
(共同利用・共同研究拠点) 沿岸環境科学研究センター (認定申請中) 地球深部ダイナミクス研究センター (認定申請中) (教育関係共同利用拠点) 教育・学生支援機構教育企画室			